

8-3 販売（消費）数量

(1) 酒類販売（消費）数量

区 分	製 造 場 (課 税)	酒 類 製 造 者 の 移 出 数 量				販 売 業 者 の 販 売 数 量		平 成 20 年 3 月 31 日 現 在 販 売 業 者 の 手 持 数 量	消 費 者 に 対 す る 販 売 数 量 計 ①+②	
		製 造 場 の 支 店 等	卸 売 業 者	小 売 業 者	消 費 者 ①	販 売 業 者	消 費 者 ②			
清 酒	kℓ 0	kℓ 41	kℓ 7,054	kℓ 791	kℓ 221	kℓ 10,483	kℓ 12,455	kℓ 1,631	kℓ 12,676	
合 成 清 酒	-	△ 26	129	0	2	2,074	1,747	166	1,749	
連 続 式 蒸 留 し ょ う ち ゅ う	-	5,379	1,707	24	20	14,169	9,152	1,403	9,173	
単 式 蒸 留 し ょ う ち ゅ う	81	60,399	327,200	36,024	3,227	118,092	87,119	11,720	90,347	
み り ん	-	△ 28	506	9	16	3,109	3,844	303	3,862	
ビ ー ル	-	52,503	6,361	125	384	250,917	115,175	7,842	115,558	
果 実 酒	2	△ 156	310	138	95	5,342	5,108	1,318	5,204	
甘 味 果 実 酒	0	△ 14	113	4	11	457	311	85	322	
ウ イ ス キ ー	X	X	X	X	X	2,113	1,393	449	1,399	
ブ ラ ン デ ー	X	X	X	X	X	605	389	114	391	
発 泡 酒	-	28,815	7,569	19	146	146,993	78,357	5,706	78,501	
原 料 用 アル コ ー ル ・ ス ピ リ ッ ツ	-	△ 217	1,772	10	76	4,439	2,288	295	2,364	
リ キ ュ ー ル	0	4,648	7,037	390	115	54,396	27,397	2,985	27,512	
そ の 他 の 醸 造 酒	}	-	26,080	4,699	154	135	91,457	58,211	3,506	58,347
粉 末 酒 ・ 雑 酒										
合 計	84	177,442	365,049	37,688	4,462	704,647	402,950	37,520	407,413	

調査期間：平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間の販売（消費）数量を示したものである。

(2) 酒類販売（消費）数量の累年比較

年 度	清 酒	合 成 清 酒	しょうちゅう	ビ ー ル	その他の酒類	合 計
平成 15 年度	kℓ 16,249	kℓ 1,726	kℓ 96,341	kℓ 156,324	kℓ 151,696	kℓ 422,336
平成 16 年度	14,327	1,810	98,634	143,890	155,772	414,433
平成 17 年度	13,725	1,833	97,747	128,306	168,233	409,844
平成 18 年度	13,340	1,824	98,687	124,379	179,475	417,710
平成 19 年度	12,676	1,749	99,520	115,558	177,910	407,413

- (注) 1 この表は「(1) 酒類販売（消費）数量」の「消費者に対する販売数量計」欄を累年比較したものである。
2 しょうちゅうの販売数量は、連続式蒸留しょうちゅう及び単式蒸留しょうちゅうの合計（平成17年度以前の計数については、しょうちゅう甲類及びしょうちゅう乙類の合計）である。

(3) 税務署別酒類販売（消費）数量

税務署名	清酒	合成清酒	連続式蒸留 しょうちゅう	単式蒸留 しょうちゅう	みりん	ビール	果実酒	甘味果実酒	ウイスキー	ブランデー	発泡酒	原料用アルコール ・スピリッツ	リキュール	その他	合計	税務署名
	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ
熊本西	858	176	428	2,722	347	9,473	517	23	112	32	4,237	164	1,541	2,940	23,567	熊本西
熊本東	930	98	525	3,005	427	5,646	474	18	89	21	5,136	177	2,004	3,791	22,342	熊本東
八代	441	92	425	1,830	154	4,666	120	19	30	7	2,621	58	904	2,387	13,757	八代
人吉	103	17	111	2,580	30	1,667	58	3	15	3	1,462	26	567	1,555	8,197	人吉
玉名	414	55	302	1,340	71	2,850	76	3	34	8	1,839	41	636	1,288	8,957	玉名
天草	246	56	466	1,075	86	2,994	45	3	14	6	1,431	28	511	1,399	8,360	天草
山鹿	271	39	170	896	34	1,974	53	4	22	5	1,261	25	437	977	6,169	山鹿
菊池	377	46	282	1,460	62	2,625	113	7	30	6	2,361	83	820	2,060	10,334	菊池
宇土	339	34	178	1,062	45	2,127	53	3	17	3	1,473	34	523	1,397	7,288	宇土
阿蘇	336	37	127	891	36	1,879	61	3	9	2	707	14	284	582	4,969	阿蘇
熊本県計	4,315	650	3,014	16,861	1,292	35,901	1,570	86	372	93	22,528	650	8,227	18,376	113,940	熊本県計
大分	1,659	238	1,662	3,889	333	10,525	608	30	167	49	6,114	268	2,533	3,848	31,923	大分
別府	974	94	820	1,793	109	5,087	244	17	73	19	2,645	88	1,104	1,838	14,904	別府
中津	369	42	135	940	92	2,040	72	5	27	7	1,222	34	417	711	6,113	中津
日田	760	43	136	1,324	70	2,702	69	5	24	9	1,369	25	602	774	7,911	日田
佐伯	239	43	152	798	44	1,410	39	3	16	11	656	23	271	459	4,164	佐伯
臼杵	302	26	346	847	35	1,289	240	25	264	81	554	130	365	441	4,947	臼杵
竹田	149	7	101	295	10	606	27	1	5	2	223	4	183	170	1,783	竹田
宇佐	361	31	195	847	45	1,678	95	9	18	4	856	19	399	513	5,070	宇佐
三重	144	13	119	594	17	711	19	1	5	2	389	9	230	202	2,455	三重
大分県計	4,957	537	3,666	11,327	755	26,048	1,413	96	599	184	14,028	600	6,104	8,956	79,270	大分県計

(3) 税務署別酒類販売（消費）数量

税務署名	清酒	合成清酒	連続式蒸留 しょうちゅう	単式蒸留 しょうちゅう	みりん	ビール	果実酒	甘味果実酒	ウイスキー	ブランデー	発泡酒	原料用アルコール ・スピリッツ	リキュール	その他	合計	税務署名
宮崎	744	96	384	7,378	248	8,484	596	23	91	27	6,494	198	2,114	4,983	31,863	宮崎
都城	250	34	157	6,025	90	4,624	118	6	30	14	4,443	126	1,674	3,180	20,771	都城
延岡	627	90	858	4,145	117	4,964	180	8	34	19	4,357	68	1,108	3,255	19,831	延岡
日南	87	15	73	1,835	30	1,383	34	2	10	2	1,027	20	292	1,017	5,827	日南
小林	96	9	161	1,687	34	1,334	34	2	11	3	1,106	19	334	1,114	5,943	小林
高鍋	149	19	100	2,235	36	2,225	134	9	11	3	1,685	25	406	1,701	8,739	高鍋
宮崎県計	1,953	263	1,733	23,305	555	23,014	1,096	50	187	68	19,112	456	5,928	15,250	92,974	宮崎県計
鹿児島	639	168	253	10,912	697	11,468	673	41	121	19	7,346	283	3,034	5,045	40,699	鹿児島
川内	97	15	34	2,280	71	2,072	49	4	14	4	1,385	42	481	1,313	7,861	川内
鹿屋	116	18	139	6,954	111	2,854	77	6	16	4	2,034	50	592	1,680	14,651	鹿屋
大島	87	8	34	2,940	32	2,418	65	7	13	3	4,074	52	543	818	11,091	大島
出水	66	12	50	2,024	45	1,754	35	3	10	3	1,010	34	383	1,233	6,662	出水
指宿	43	6	16	1,044	26	997	19	3	9	1	497	16	178	378	3,233	指宿
種子島	33	7	11	1,449	22	1,254	16	8	5	1	906	12	191	362	4,278	種子島
知覧	71	9	72	2,003	58	1,716	31	4	13	3	1,115	38	385	968	6,487	知覧
伊集院	44	10	27	1,716	44	936	24	2	5	1	684	21	247	668	4,429	伊集院
加治木	201	38	86	5,945	120	3,958	116	10	29	6	2,744	82	995	2,507	16,837	加治木
大隅	54	8	38	1,587	34	1,168	20	2	6	1	1,038	28	224	793	5,001	大隅
鹿児島県計	1,451	299	760	38,854	1,260	30,595	1,125	90	241	46	22,833	658	7,253	15,765	121,229	鹿児島県計
総計	12,676	1,749	9,173	90,347	3,862	115,558	5,204	322	1,399	391	78,501	2,364	27,512	58,347	407,413	総計

(注) 1 この表は、「(1) 酒類販売（消費）数量」の「消費者に対する販売数量計」欄を税務署別に示したものである。

2 「その他」欄は、その他の醸造酒、粉末酒及び雑酒の合計を示したものである。

8-4 免許場数

(1) 製造免許場数

酒 類 の 種 類	前年度末 免許場数	新 免許場数	規 制 取 消 場 数	免 許 取 消 場 数	免 許 消 滅 場 数	本 年 度 末 免 許 場 数													(A)のうち 試験のため の免許場数	本 年 度 末 製 造 場 数	本 年 度 末 製 造 者 数		
						6 kℓ未満	6 kℓ以上	10kℓ以上	60kℓ以上	100kℓ以上	200kℓ以上	500kℓ以上	1,000kℓ以上	2,000kℓ以上	5,000kℓ以上	10,000kℓ以上	休 造	合 計(A)					
清 酒	55	-	-	2	-	6	2	6	6	2	4	-	4	-	-	-	23	53	3	26	内 3	52	
合 成 清 酒	4	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	3	4	-	-	内 -	3	
連続式蒸留しょうちゅう	6	-	-	-	-	1	1	-	1	-	1	-	-	-	1	-	1	6	-	-	内 -	3	
単式蒸留しょうちゅう	251	1	1	-	-	19	4	21	20	38	46	23	17	15	13	11	24	251	11	228	内 11	230	
み り ん	4	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	2	4	-	-	内 -	4	
ビ ー ル	16	1	1	-	-	1	1	10	2	-	-	-	-	-	-	-	2	-	16	-	11	内 -	13
果 実 酒	19	-	-	-	-	5	1	2	1	2	-	-	-	-	-	-	8	19	6	6	内 6	17	
甘 味 果 実 酒	21	-	-	-	5	-	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	13	16	4	1	内 4	14	
ウ イ ス キ ー	3	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3	-	-	内 -	1	
ブ ラ ン デ ー	7	2	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	9	3	-	内 3	8	
原 料 用 ア ル コ ー ル	6	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	1	3	6	-	1	内 -	3	
発 泡 酒	82	-	2	2	-	6	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	2	66	78	2	3	内 2	69
そ の 他 の 醸 造 酒	72	4	2	-	-	17	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	55	74	10	14	内 7	70
ス ピ リ ッ ツ	290	-	4	12	-	5	2	4	-	-	-	-	-	-	-	-	263	274	9	2	内 5	244	
リ キ ュ ー ル	130	7	4	2	-	30	7	14	5	5	3	-	1	1	-	-	65	131	14	17	内 6	119	
粉 末 酒	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	内 1	1	
雑 酒	107	-	2	10	-	1	2	3	1	1	1	-	1	-	-	-	85	95	7	1	内 6	83	
合 計	1,074	15	18	31	-	93	23	69	35	51	54	24	23	17	14	17	620	1,040	70	310	内 54	934	
各酒類を 通じたもの	平成 15 年度	-	-	-	-	24	8	38	26	42	43	23	17	17	14	6	31	289	8	-	内 11	265	
	平成 16 年度	-	-	-	-	22	5	39	22	49	44	25	17	21	14	11	21	290	17	-	内 18	263	
	平成 17 年度	-	-	-	-	19	10	40	18	45	47	27	26	18	14	12	16	292	17	-	内 11	267	
	平成 18 年度	-	-	-	-	27	11	37	26	44	47	20	26	19	12	11	17	297	20	-	内 12	269	
	平成 19 年度	-	-	-	-	36	6	33	26	43	52	27	23	17	12	15	20	310	22	-	内 11	271	

調査対象等：平成20年3月31日現在において、酒税法第7条の規定に基づく酒類の製造免許を有する製造場について、平成19年度内における製造数量別に示した。

- (注) 1 場数は、製造免許を付与している酒類の種類又は品目の異なるごとにそれぞれを1場として掲げた。ただし、「本年度末製造場数」欄については1製造場で2以上の酒類の製造免許を受けている場合には、年度内における製造数量の最も多い酒類の欄にのみ1場として掲げた。
- 2 「各酒類を通じたもの」行には、1製造場ごとに、当該製造場における合計数量に基づいて区分し1場として掲げた。
- 3 「本年度末製造者数」欄には、本店（本店につき製造免許の有無を問わない）の所在地において種類ごとに一人として計上した。
- 4 「本年度末製造者数」欄の内書は、試験又は祭用のための製造場等一般的に酒類販売を目的としない製造場を有する非営業製造者である。

(2) みなし製造場数

酒類の種類	びん詰のためのもの		販売の便宜のためのもの	輸出のためのもの	その他のもの		計	うち実蔵置場数
	自己の製造した酒類のびん詰	共同のびん詰場			設置許可を受けたもの	設置許可を受けないもの		
清酒	3	2	-	11	9	-	25	5
合成清酒	-	-	-	9	-	-	9	-
連続式蒸留しょうちゅう	-	-	-	10	-	-	10	-
単式蒸留しょうちゅう	7	8	-	13	36	-	64	55
みりん	-	-	-	9	-	-	9	-
ビール	1	-	-	9	1	-	11	5
果実酒	1	-	-	11	2	-	14	-
甘味果実酒	1	-	-	9	2	-	12	-
ウイスキー	-	-	-	9	-	-	9	1
ブランデー	1	-	-	10	3	-	14	-
原料用アルコール	-	-	-	9	1	-	10	1
発泡酒	3	2	-	9	10	-	24	-
その他の醸造酒	3	2	-	9	9	-	23	-
スピリッツ	8	8	-	10	34	-	60	-
リキュール	4	4	-	11	15	-	34	-
粉末酒	-	-	-	9	-	-	9	-
雑酒	3	2	-	9	12	-	26	-
合計	35	28	-	166	134	-	363	67
うち実蔵置場数	8	8	-	13	38	-	67	-

調査対象等： 酒税法第28条第6項の規定により製造場とみなされた蔵置場を示した。

調査時点： 平成20年3月31日

用語の説明： 1 **酒母**とは、①酵母で含糖質物を発酵させることができるもの、②酵母を培養したもので含糖質物を発酵させることができるもの並びに③これにこうじを混和したものをいう。

2 **もろみ**とは、酒類の原料となる物品に発酵させる手段を講じたもので、こす又は蒸留する前のものをいう。

連続式蒸留機の設備を有する製造場数

製造場数	基数
5	8

酒母及びもろみの製造場数

区分	製造場数	
	場	うち休場数
酒母	6	-
もろみ	87	13

(3) 販売業免許場数

区 分		本年度末販売場数 (A)			(A)のうち 1年以上引続き 休止している 販売場数	本年度末 販売業者数	
		卸売に限る旨の 条件が付されて いるもの	販売方法に 条件が付されて いないもの	計			
販卸 売売 方に 法に 限る 旨の 条件 が付 され てい ない もい るも びの	全 酒 類	40	253	293	18	109	
	ビ ー ル	1	1,561	1,562	94	9	
	洋 酒	-	5	5	-	-	
	輸 出 入 酒 類	3	11	14	4	3	
	自製酒類	清 酒 ・ み り ん	3	3	6	-	1
		合成清酒・しょうちゅう	15	7	22	2	10
		ビ ー ル	3	10	13	-	-
		洋 酒	1	1	2	-	-
		計	22	21	43	2	11
	そ の 他 の 酒 類	3	3	6	1	4	
	合 計	69	1,854	1,923	119	136	
合 計 の ち	小売業者の共同購入機関	9	1	10	-	6	
	卸売業者の共同購入機関	1	-	1	-	1	
	製造者の共同販売機関	1	-	1	-	1	
販の 売条 件方 法に 付に され てい 限る もい るも びの 旨の	全 酒 類	一 般 の も の			9,523	367	8,551
		期 限 付			-	-	-
		特 殊 の も の			70	5	31
		計			9,593	372	8,582
	そ の 他 の 酒 類	一 般 の も の			201	14	139
		期 限 付			1	-	-
		特 殊 の も の			192	7	129
		通信販売だけのもの			50	-	42
		薬用酒だけのもの			1,215	82	1,197
		計			1,659	103	1,507
合 計			11,252	475	10,089		
媒 介 業			14	-	1		
代 理 業			-	-	-		

調査時点：平成20年3月31日

用語の説明：1 媒介業とは、他人間の酒類の売買取引を継続的に媒介することをいう。

2 代理業とは、製造者又は販売業者の酒類の販売に関する取引を継続的に代理することをいう。
なお、1、2とも営利を目的とするかどうかは問わない。

3 「販売場数」欄は、免許に付される条件により区分した場数を掲げている。

4 「販売業者数」欄は、営業の実態により区分した者数を掲げている。

